

堺市指定管理者評価表

(評価対象期間： 令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで)

1 基本情報

(1) 公の施設の名称	
堺市立共同浴場	
(2) 施設の設置目的	
住民の保健衛生の向上及び生活環境の改善を図るため	
(3) 所管部局	
健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課	
(4) 指定管理者名	
公益財団法人堺市就労支援協会	
(5) 指定期間	
令和 3 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで (4 年間)	
(6) 主な事業	
・ 入浴施設の管理運営	
(7) 施設分類	(8) 有料施設の有無
スポーツ・レクリエーション施設	有 (利用料金制)
(9) 開場時間	(10) 休館日
15時00分から23時00分まで	毎年1月1日、毎週金曜日
(11) 選定方法(公募・非公募の別)	
公募	

次頁以降の各管理運営状況の取組評価については、以下の評価基準により評価を行う。

評価基準	a	要求水準を上回り、優れた管理運営がなされている
	b	要求水準を満たしており、適正に管理運営がなされている
	c	要求水準を下回る管理運営がなされている
	d	要求水準を大幅に下回る管理運営がなされている

2 管理運営状況

(1) 適正な管理運営の確保

ア 取組評価

	指定管理者	市
市民の平等利用や日常の事故防止、当該業務において回避しなければならないリスクに対して、回避するための具体的な方策を講じているか。	b	b
防犯、事件事故及び災害の発生時又は発生に備えた対応が適切であったか。	b	b
利用者の個人情報の取扱いや情報管理体制は適切であったか。	b	b
仕様書等で定めている人員配置(障害者、高齢者等)は、適切に為されているか。	b	b
人材育成の方針や研修計画等に基づいて、職員の資質や能力の向上を図るために必要な研修を適切に実施していたか。	b	b
施設の設備、器具備品は、適切に管理していたか。また保守点検や法定点検は、適切に実施していたか。	b	b
施設の設置目的や市が定める各種計画等に則って施設の管理運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、設置目的に沿った成果を得られたか。	b	b
利用者への情報提供、広報が適切に行われているか。また効果があったか。	b	b

イ 評価に関する所見・特記事項

指定管理者	市
<ul style="list-style-type: none"> ・堺市立の公共施設であることを念頭に置き、平等利用に努めた。 ・個人情報の保護等に関しては、協会規定に従い、適切に実施した。 ・慢性的な人員不足であったが、協会事務局職員や現場従業員で対応し、支障なく運営することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員不足が慢性的に続いてきたが、協会職員も対応することで、営業に支障をきたすことなく運営を継続できた。 ・市が令和6年度末に実施した男子副浴槽排水等修繕工事に伴う営業制限はあったものの、指定管理者としては、限りある予算の中で優先順位をつけて修繕工事を実施し、設備故障等による浴場休止に至ることを防ぐことができた。

(2) 利用者サービスの向上

ア 利用状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指定管理者名	公益財団法人 堺市就労支援協会	公益財団法人 堺市就労支援協会	公益財団法人 堺市就労支援協会
利用者数(単位:人)	82,423	89,631	93,373
稼働率(単位:%)	-	-	-
利用者満足度(単位:%)	75.8	76.8	81.1

イ 取組評価

	指定管理者	市
利用者が利用者しやすい料金の設定や利用区分になっているか。	a	b
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。	b	b
利用者からの苦情、要望への対応が適切に行われ、また、利用者の意見を施設運営やサービスに反映させる取組がなされたか。	b	b
自主事業の実施など施設の設置目的の範囲内で、サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされたか。	b	b

ウ 評価に関する所見・特記事項

指定管理者	市
<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府下公衆浴場料金の半額以下で利用料金を設定していたため、利用者が利用者しやすい料金であった。 ・大人及び小人のいずれも令和5年度と比較して利用者増となっており、アンケート調査を踏まえての地道な業務改善や地元小学生への見学会の実施等、施設のPRを継続してきた成果であると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用しやすい料金設定であったことから、利用者数については、令和5年度に引き続き、令和6年度も増加した。 ・利用者アンケートや意見箱から得た利用者の意見をできる限り反映した取組を実施し、清掃や湯音の調整を行ったことが、満足度向上に貢献しているものと考えられる。

2 管理運営状況

(3) 収支

ア 収支状況

(単位:円)

■指定管理業務

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	【参考】 令和6年度(予算)
指定管理者名		公益財団法人 堺市就労支援協会	公益財団法人 堺市就労支援協会	公益財団法人 堺市就労支援協会	公益財団法人 堺市就労支援協会
収入	指定管理料	41,788,614	42,010,000	42,035,000	42,035,000
	利用料金	20,294,820	21,945,920	22,674,070	16,402,000
	負担金	0	0	0	0
	その他	621,016	1,637,710	693,510	230,000
合 計		62,704,450	65,593,630	65,402,580	58,667,000
支出	人件費	24,711,375	26,653,711	25,100,641	30,965,000
	委託料	3,939,287	4,790,676	4,374,876	3,800,000
	総支出額に占める 委託料の割合	6.7%	8.1%	7.4%	6.5%
	修繕費	2,339,152	3,980,999	4,334,000	1,800,000
	光熱水費	21,005,219	17,148,577	19,079,778	16,287,000
	その他	7,224,366	6,760,296	6,597,098	5,815,000
合 計		59,219,399	59,334,259	59,486,393	58,667,000
収支差額		3,485,051	6,259,371	5,916,187	0
(市への納付金の額)		-	-	-	-

■自主事業

(有)

(単位:円)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	【参考】 令和6年度(予算)
収 入		295,384	322,987	371,971	210,000
支 出		114,583	136,429	133,035	67,000
収支差額		180,801	186,558	238,936	143,000
(市への納付金の額)		-	-	-	-

イ 取組評価

	指定管理者	市
施設の管理運営に関し、経費を縮減するための十分な取組が図られているか。	b	b
収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。	b	b
当初の収支計画どおりに適切、適正に予算執行がなされているか。	b	b
経理事務は適正に行われているか。	b	b

ウ 評価に関する所見・特記事項

指定管理者	市
設備老朽化に伴う修繕費や光熱水費の支出増により、支出合計は微増したが、予算を大幅に上回る利用料金の収入増があったため、収支差額はほぼ横ばいの微減となった。	設備老朽化による修繕や光熱水費高騰による支出の増加はあったが、こまめな節電・消灯などの取組、利用者数の増加に伴う利用料金収入の増加や慢性的な従業員不足に伴う人件費支出の減少もあったため、最終的な収支差額は令和6年度も黒字となった。

3 目標管理、総合評価

(1) 目標管理

ア 市が仕様書で定める目標の達成状況

■ 適正な管理運営の確保

指標	目標	実績
衛生管理の徹底(基準値を超えたレジオネラ属菌の検出件数)	0件	0件

■ 利用者サービスの向上

指標	目標	実績
利用者アンケートにおける「施設の清潔さ」に関する利用者満足度	満足度「不満」、「やや不満」の合計3%以下	1.7%
利用者アンケートにおける「職員の対応」に関する利用者満足度	満足度「不満」、「やや不満」の合計3%以下	1.5%

■ 収支

指標	目標	実績
経費節減に向けた取組	利用者サービスの増進に努め、最少の経費で最大の効果を上げるように適正な予算執行を図られているか。	物価高騰の影響は大きいですが、利用者サービスの質が維持できる範囲内で運営を実施した。

イ 実績に関する所見・特記事項

指定管理者	市
<p>・残留塩素濃度測定や清掃作業等の実施を徹底した結果、年間を通してレジオネラ属菌が検出させず、衛生管理基準を満たすことができた。</p> <p>・また利用者アンケートにおける「施設の清潔さ」「職員の対応」のいずれも目標を大幅に達成できており、地道な職員研修の実施や適正な運営管理の実施が実を結んだ結果だと考える。</p>	<p>・残留塩素濃度を頻繁に測定・記録し、適正な水質を維持することで、レジオネラ属菌の発生を抑えることができています。職員用のマニュアルを整備し、作業の平準化を図っており、職員一人ひとりの能力向上に貢献しているものと考えられる。</p> <p>・日常清掃に加え、感染症対策の消毒作業を十分に実施しており、施設を大切に、利用者に安心・快適な環境を提供したいという職員の姿勢によるものと考えます。</p> <p>・物価高騰の影響を大きく受ける施設であり、光熱水費が上昇し、施設老朽化による修繕費も増加しているが、限りある予算の中で、優先順位を付けて計画的に早期の修繕を実施を行うことで大規模な故障を未然に防ぐ等、経費節減に取り組んでいる。</p>

(2) 総合評価

目標の達成状況のほか、管理運営状況も含め、以下の評価基準により総合的に評価を行う。

評価	指定管理者	所管課
	B	B
評価の理由	<p>・慢性的な人員不足の状況であったが、内部統制スキームを引き続き実施し、勤怠管理を適正に実施し、従事者の勤務状況の改善やコンプライアンスの徹底を継続することができた。</p> <p>・また定期的に会議を実施し、課題の共有化に努め、定期的な保守点検を継続すること等により、仕様書に定められた目標を概ね達成することができた。</p>	<p>職員の業務マニュアルの整備や、清掃・消毒作業の徹底、自主事業(子ども入浴無料)の実施など、利用者満足度の向上に繋がる取組を実施し、現場の職員だけでなく協会職員も積極的に業務を行い、概ね仕様書どおりに実施することができたと評価する。</p>

評価基準	A	仕様書で求める目標や水準を上回る管理運営がなされ、優良であるもの
	B	概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の管理運営がなされ、適正であるもの
	C	管理運営が仕様書で求める目標や水準を下回っており、努力が必要であるもの
	D	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要であるもの